

《研究ノート》

## 戦後青森県政治史序説—⑤ (1961年～1964年)

藤 本 一 美

〈目次〉

### 第1章 1961年の青森県

1. はじめに
2. 「工専」誘致問題
3. 県議会・議長交代劇
4. 八戸市長選挙
5. おわりに一天皇・皇后の十和田湖遊覧

### 第2章 1962年の青森県

1. はじめに
2. 暁の県議会一常任委員会改組で紛糾
3. 黒石市および五所川原市長選挙
4. 参議院議員・通常選挙
5. おわりに一山崎知事の辞任

### 第3章 1963年の青森県

1. はじめに
2. 知事選挙
3. 県会議員選挙・青森、三沢、およびむつ市長選挙
4. 衆議院議員・総選挙
5. おわりに一八戸地区「新産都市」に指定

### 第4章 1964年の青森県

1. はじめに
2. 弘前市長選挙
3. 県議会・与野党激突
4. 議長辞任劇と佐々木議員発言
5. おわりに一失保・「出稼ぎ」問題

## 第1章 1961年の青森県

### 1. はじめに

1961（昭和36）年6月、五年制の国立工業高等専門学校（以下、“工専”と略す）—学校教育法の一部改正案—が国会で成立、文部省の意向により、各府県に工専一校を設置することになった。工専の青森県誘致については、青森市と八戸市の両市がともに譲らず、県議会内でも青森支持派と八戸支持派とに分かれて対立した。このため8月22日、荒木萬壽夫・文部大臣は、「同一県内で紛争を起こしている所は保留になろう」と語り、本県への工専誘致が危惧された。

実際、青森県の場合、当初開設を予定されていた1962（昭和37）年度開校の12校からはずされてしまい、青森市と八戸市の対立は、いわゆる“津軽”と“南部”という古くから存在した県民の対抗意識を改めて高めることになり、県政の空白状態を生み出した。しかし、その後、自民党三役の斡旋もあって、工業都市など立地条件が整っていた八戸市への1963年度の設置が確定した。

自民党県連は2月の大会において、県連の近代化と体質改善を打ち出したものの、しかし、工専誘致や議長交代問題をめぐって自民党県議員団は二度にわたって分裂を重ねるなど、本県議会史上例を見ない失態、だといわれるほどの対立を繰り返し県民の批判をあびた。

その原因として、自民党「多数派」の独走を抑制する勢力があまりに微弱であった事実も挙げられる。だが、そればかりでない。問題は多数派の体質そのものにあった。実際、自民党県連は、多数派＝権力に容易に寄りかかっている場合が少なくなく、少数派の意見を尊重し、世論の要望に謙虚に耳を傾けるといった姿勢を欠いていた（『社説：県政のこの一年』『東奥日報』1961年12月29日）。

こうした政治的状况の中で、10月29日、八戸市長選挙が行われた。市長選挙には、自民党から現職の岩岡徳兵衛、社会党から米内山義一郎、および無所属の大久保弥三郎が立候補、三者の間で市長の座が争われた。選挙の結果は、岩岡市長が現職の強みをいかんなく発揮して3万7,402票を獲得、米内山候補（1万2,768票）を2万4,634票と大きく引き離して当選、見事に三選の栄冠を手にした（『東奥日報』1961年10月30日）。

本章では、1961年の青森県の政治動向を分析する。論述は第一に、いわゆる「工専」誘致問題の経緯を探る。第二に、議長交代で紛糾した県議会の実態を検討する。そして第三に、八戸市長選挙の結果を解説する。その上で、天皇・皇后両陛下の十和田湖遊覧の様態を伝えたい。

## 2. 「工専」誘致問題

既述のように、1961年6月、学校教育法の一部改正により、五年制の工専設置が決まった。従来の「六・三・三・四」の画一的な教育制度に対して、実業教育を中心とした中級科学技術者の養成を目的としたこの制度は、概して好感をもって迎えられた。しかも、それは“国立”ということだったので、全国各地で活発な誘致運動が展開された。

青森県でも青森市および八戸市の両市が工専の誘致運動に立ち上がり、誘致関係者たちは県、県教育委員会、および県議会に対して猛烈な陳情運動を起こした。山崎岩男・知事は当初、八戸市の誘致期成同盟会長を引き受け、八戸市への設置に努力した。だが、7月に開催された県議会の第46回臨時会では、青森市との競争となり、そのため設置場所を文部省に一任して、本県誘致を可決し、特別委員会を設けて、全県一丸となって既成同盟会を結成することになった（『青森県議会史 自昭和35年～至昭和37年』〔青森県議会、1978年〕、660頁）。

この間に八戸市の方は、工業都市としての中級技術者の必要性を強調する一方、青森市の方は、教育上の立地条件と大学を望む市民感覚がプラス

に作用すると判断、そのため、県議会は自民党、社会党を問わず二つに割れ、さらに地域的な関係から、“南部”対“津軽”という幕藩時代の対立軸をそのままさらけ出してしまった（『東奥年鑑 昭和37年版』〔東奥日報社、1962年〕、36頁）。

実際、8月18日、県議会の工専誘致特別委員会が開催されたものの、委員会では、文部省一任を主張する八戸側と設置場所を決めようという青森側が鋭く対立した。このため、委員会の日程を1日延長した19日、採決を行い25対19で青森市の設置を決めた。その上で、地方自治法による開議請求を山崎知事に提出、21日に臨時会が招集される運びとなった。しかし、八戸市支持の南部議員団は一斉に議場から退場、自民党所属の17議員は「第一自民クラブ」を結成したので、津軽地方選出議員だけでもって工専の青森市誘致を決めた。自民党議員が、津軽と南部と地域的に分裂したのは、県政史上、極めて異例なことであった（前掲書『青森県議会史 自昭和35年～至昭和37年』、661頁）。

文部省では、青森県内での過度の対立もあって設置場所を決めかねると判断、文部省に一任という県の要求を拒否する姿勢を示した。そこで、県議会は二者択一を迫られることになった。文部省は本県の紛争があまりに激しいので、8月23日、山崎知事宛てに「昭和37年度設置は見送る」と言明した。ただ、その後、紛争解決を第一条件として、9月に入りようやく県選出の国会議員団でも地元の本一化を望む声が高まり、青森および八戸両市の対立を解消することに成功、最終的に八戸市に決定した。特別委員会の中に自民党議員団だけの小委員会を設置、国会議員団を通じて党本部に働きかけを行った。しかし、結局、本県への工専設置は見送られてしまったのである（前掲書『東奥年鑑 昭和37年版』、36頁）。

そこで、自民党県連は国会議員を総動員して巻き返しを図り、自民党の「党三役が責任をもって37年度中に設置場所を決め、38年4月開校のため便宜をはかる」との確約を得た。その後、翌1962年10月10日、文部省は

1963（昭和38）年度の新設校を発表、八戸市に工専が設置される運びとなり、機械工学、電気工学、および工業化学の三学科で発足した（前掲書『青森県議会史、自昭和35年～至37年』、661頁）。

1962年度の工専誘致が失敗した原因を、『東奥年鑑』は次のように記述している。「この原因は工専校が全国的な誘致争いとなり、高度の政治力を必要としたにもかかわらず、県内の意思統一を欠いたことがまずあげられ、挙県態勢がとれない本県の後進的な姿がそのまま浮彫になったことはまことに遺憾であった」（前掲書『東奥年鑑 昭和37年版』、36頁）。

### 3. 県議会・議長交代劇

東奥日報紙は、1961年12月29日の社説において今年の青森県政を振り返り、次のように苦言を呈した。「しかし一番印象に残り、かつあすの青森県のために憂慮にたえないものをあげるとしたなら、地方議会が露呈したその格調の低さ、換言すれば政治の後進性ということに尽きはしないだろうか。弘前市に加えて青森市議会が議長問題でさらけだした醜態は、地方自治法以前の姿であったといってよいだろう。また県議会までが、議長交代や工専誘致問題で市長村議会に輪をかけたような醜状を繰り返したばかりでなく、多額の予算を消費したのは遺憾というほかない」（「社説：県政のこの1年」『東奥日報』1961年12月29日）。

前節では、議会での工専誘致問題に触れたので、ここでは議長交代劇を中心に、その推移を追うことにする。5月22日、県議会の第66回定例会が招集されたものの、正副議長の交代問題で会期を延長、自民党の意思不統一により結論を得ることができないまま閉会した。そこで7月20日、県議会の第46回臨時会が開会された。だが、青森、八戸への工専誘致をめぐる大混乱した。第46回臨時議会の開会に先立ち、自民党県議員団では、正副議長の交代問題がこじれ、菅原光珀および外川鶴松の正副議長が自民党県議員団を離脱し（党籍はそのまま）、22日の開会冒頭には、ついに正副

議長の不信任案の提出が検討された。しかし、最終的に、「正副議長は円満に交代する。時期は次期県議会冒頭とする」ことで話し合いがついた（前掲書『東奥年鑑，昭和37年版』，37頁。なお、議長不信任案は可決されても、法的拘束力はない。県議会での正副議長不信任案提出の事例は戦後四回、いずれも否決されている。不信任案は普通地方公共団体の長について、地方自治法第178条に規定されている。ただ、議長に関しては何ら規定が存在しない〔『陸奥新報』1961年7月22日〕）。

東奥日報紙は、「社説：議長問題は出直せ」で次のように論評した。「菅原県議会議長の進退については、結論からさきに言えば、もはや辞任はまぬがれまいということである。われわれはかねてから、理由のない議長交代制を慣習化することに疑問を示してきたし、現在の正副議長にとりたてて不手ぎわのないことを指摘してきた。しかし事態をここまで紛糾させた政治的責任もないわけではないし、なによりも県議会を軌道に乗せる目的からいえば、議長辞任以外に効果的な収拾策がないと思うからである」（『東奥日報』1961年7月22日）。

9月26日、県議会の第67回定例会を前にして、自民党県議員団は一本化に成功したものの、肝心の議案審議の方はおろそかとなり、またもや正副議長交代問題が未解決のままに自然閉会となった。なお、野党側から議長不信任案が提出されたが、否決されている。第67回定例会では再び、正副議長の交代問題が解決できなかったため、その打開をはかるため、10月30日、県議会の第48回臨時会が招集され、菅原、外川正副議長が辞任し、後任にはかねて内定していた自民党の小倉豊と中村拓道が当選して正副議長に就任した。これまで自民党は、議長二年交代の「党内協約」を実現することに力を注いできた。だが、その結果、今回のように重要審議をそっちのけで、党内政治—結束の弱さに振り回されて醜態を演じた、と言わざるを得ない（「小倉議長座ゆらぐ—忘れられた自粛声明」『陸奥新報』1961年10月15日）。

#### 4. 八戸市長選挙

八戸市長選挙が10月29日に行われ、事前の予想通り、現職の自民党公認・岩岡徳兵衛が他の二名の候補者を圧倒的票で引き離して三選され、第12代目の市長に就任した。なお、投票率は64.67%で、前回の69.29%には及ばなかった。当選した岩岡市長は、次のように語った。

「①最初は社会党との一騎打ちと思っていたが、大久保さんが出馬したため戦いに苦勞した、②今後四年間は今までの仕事の仕上げと基礎都市建設に一步踏み出す。地域産業振興ともからんで二次、三次工場の誘致都市計画促進による道路、それに工専誘致、水産産業としては北洋出漁船が出はいるような港湾と魚市場建設、水産大学新設などをはかりたい、③三期目の市長にあたる心構えとしては美徳の市政を残したい。そのためには三月から続けている“歩く市長室”の継続など今回の反対票を心にきざみ18万全市民の“側近”になるようなそんな形で仕事をしてゆく」（『東奥日報』1961年10月30日）。

東奥日報紙は、今回の市長選挙で岩岡市長が勝利した要因を次のように分析している。「岩岡市長は過去8年間、これといった失政もなく、市も順調に発展していること、保守内部の旧自由、旧民主系ががっちり手をにぎり、いわゆる反岩岡派といわれる人たちの動きを押さえたことが勝因である。だが、なんといっても現職の強みが大きかった。告示前、同じ自民党から夏堀源三郎が一部の反岩岡派にかつがれ、立候補を声明したときは保守の分裂も予想されたほどだった。だが、民主系がついに動かず、夏堀はおりた。保守の金城湯池とあっては、革新系がいかに票を伸ばしても限度があり、自民党が岩岡一本でまとまったときすでに勝負が見えたとする向きが多かった」（同上）。

一方、善戦およばず、1万2,768票を獲得し次点に甘んじた社会党の米内山義一郎は、次のように語った。「前回の衆議院選で1万8千の票を確保しているので2万いったら成功と思っていた。その期待を受けながらこ

ういう結果になり残念だ。やはり党活動の低調さも影響したのではないか。岩岡さんには社会党が主張した政策、つまり工場誘致よりもまず市民生活の安定をはかるよう心して市政にあたるよう望みたい。いまのままでは遠くないうちに市政は混乱してしまうだろう」(同上)。なお、無所属として立候補した大久保弥三郎は、1万0,995票獲得したが第三位に終わった。

今回の市長選挙では、文書合戦などがかなり派手に行われ、これといった選挙違反は見られなかった。しかし、終盤段階で相当の金銭が動いたとみる向きもあり、必ずしも“公明選挙”だったとばかりはいえない面もあった(同上。29日の市長選で、一部地区の有権者に投票場の入場券が行きわたらず、“わざとやったとは思えないが、配布する方法に問題がある”との非難の声が上がった。入場券の配布が町内行政員に渡され、ここから直接あるいは町内組長の手を通じて有権者の届けられる方法は問題である。市選管が直接有権者に送付して責任を負うべきであろう)。

##### 5. おわりに一天皇・皇后陛下の十和田湖畔遊覧

天皇および皇后両陛下は、秋田国体の開会式に御出席の後、10月12日、秋田県口から午後青森県側にお入りになり、国立公園十和田湖を遊覧された。山崎岩男・県知事の案内で秋晴れの湖上、奥入瀬溪流を御二人で楽しく探勝され、国体会場めぐりでの疲れをいやされた。正午、お車で和井内十和田ふ化場にお着きになり、ヒメマスなど淡水魚の見本をご覧になった。場内では、山崎県知事と菅原県議会議長が単独でお目にかかった(『東奥日報』1961年10月12日〔夕])。

両陛下は午後1時40分、青森県側歓迎のうちに子ノ口栈橋にご到着、2時24分、焼山の十和田発電所で休憩された。堀東北電力社長が十和田発電の様を説明したのに対して、天皇陛下から「電力は産業開発のもとである。今後も東北の開発に尽くしてください」とのお言葉があった。両陛下は4時15分、湖畔の十和田ホテルにお入りとなり御宿泊、そして翌13日、

午前10時35分、十和田ホテルを出発、十和田南駅から東北線を利用して、岩手県花巻温泉に向かわれた（同上、東奥日報紙は夕刊と翌朝刊のトップで両陛下の十和田湖遊覧の様と歓迎ぶりを写真入りで報じている）。

## 第2章 1962年の青森県

### 1. はじめに

県議会の第69回定例会は1962（昭和37）年2月28日に開会され、会期は3月26日までの予定であった。しかし、常任委員会の改組問題で紛争し、会期を1日延長して“暁の議会”となって閉会した。この定例会では、県の機構改革に伴い、県議会の常任委員会も改組されることになった。だが、各会派の意見がまとまらず、自民党と自民クラブは、社会党や民社党の反対を多数で押し切り、総務企画、厚生文教、農林、水産商工公安、農地、および土木の委員会改組を決定した。なお、議員の所属については臨時会を招集し、改めて決定することになった。

留意すべきは、会期末の3月23日に山崎岩男・知事が吐血し、直ちに県立中央病院で胃の切除を行ったことである。岩崎知事の病名は胃潰瘍だと公表されていた。しかし実際には、門脈圧高血圧症であり、5月18日に退院、自宅治療を続けていたものの、岩崎知事の回復は思わしくなかった（『青森県議会史 自昭和35年～昭和37年』〔青森県議会、1978年〕、912～913頁）。

三代目の首長を選出する黒石市長選挙は、6月22日に投票が行われた。その結果は、自民党・現職の高樋竹次郎が1万0,237票を獲得、無所属の伊藤正（9,303票）に934票の差をつけて当選、二期目も引き続いて市政を担当することになった。

選挙戦は黒石市始まって以来の一騎打ちの戦いであったにも関わらず、当初、低調だと伝えられていた。だが、中盤に入って選挙運動が盛り上がり激戦となり、投票率の方も86%と高まった。高樋市長勝利の要因は、市

民がこれまでの市政に満足していたというよりも、むしろ、保守、革新の連合体である伊藤候補の市政運営に不安をいただいたからである。また、高樋市長は、初当選して以来4年にわたって、議会野党派の切り崩しに努力したことも奏功したものと、思われる（『陸奥新報』1962年6月23日）。

同じく三代目の市長を決める五所川原市長選挙は10月8日に告示、18日に施行された。その結果は、前県議会議員の佐々木栄造が1万2,271票を、一方、自民党で現職市長の山内久三郎は1万1,988票を獲得、佐々木が283票の僅差で新しい市長に選出された。なお、投票率は85.0%とかなり高かった。

保守同士の激しい戦いとなった市長選において、佐々木候補は「利権に絡まる一切の派閥を経済、政治ボスから排除して、明るい田園生産都市の建設」を訴えた。この選挙に政治生命をかけた佐々木は自民党をバックに過去4年間つちかった組織力を動員した山内を見事に打ち破り、栄冠を手にした。佐々木は1920（大正9）年生まれで41歳で、五所川原市出身、日本大学法学部を卒業後、自営精米業を営み、県連合青年団長などを経て、1959（昭和34）年に県議会議員に当選、1期目であった（『東奥日報』1963年10月19日）。

7月1日、参議院議員・通常選挙が行われた。「保守勢力」対「革新勢力」対立の形で争われた青森県地方区では、自民党で現職議員の笹森順造が25万1,629票を獲得、社会党・盛田三喜雄の15万6,351票に約10万票の大差をつけて三選された。投票率は58.36%と、前回および前々回を上回る成績を示したこと、また自民党が挙党体制で臨んだのが勝因だった、といえる。

今回の場合、現職の笹森が圧倒的な勝利を得ることは、事前に予想されていた。というのは、第一に自民党県連が従来になくすっきりとした形で全力を挙げて戦ったこと、第二に、棄権率が当落を左右すると考えられたので、有権者の動員にあたったこと、そして第三に、笹森候補自身が選挙

区に頻繁に足を運び、“顔”を売ったことなどで、笹森の勝利が当然視されていた点が挙げられる（『東奥日報』1962年7月2日）。

本章では、1962年の青森県の政治動向を分析する。論述は第一に、県議会第69回定例会の様相を紹介する。第二に、黒石市および五所川原市長選挙の結果を報告する。第三に、参議院議員・通常選挙の課題を論じる、その上で、最後に山崎知事の辞任について、述べてみたい。

## 2. 暁の県議会—常任委員会改組で紛糾

既に述べたように、県議会の第69回定例会が2月28日に招集され、会期は3月26日までの27日間と決定した。提出された案件は、210億3千万円と県政はじまって以来の大型予算をはじめとする予算関係が30件、条例改正28件、新設される十和田、五所川原両工業高校、三沢商業高校の設置など5件で、これについて山崎知事から提案理由が説明され、3月7日から一般質問が開始された（『東奥年鑑 昭和37年版』〔青森県議会、1962年〕、38頁）。

東奥日報紙は社説「進歩した知事説明」の中で、次のように山崎知事による提出議案の説明を評価した。「これまでの提案説明は、予算案に盛り込まれた数字のら列ないしはその他議案の形式的な、しかも抽象的な説明に終始していた。これに対して今回は県経済の現状分析や将来の見通しについての説明にほぼ三分の一をさいている。知事がこんどとくに詳細に説明したのは、いろいろな理由があるにしても、結果的には県民の県政に対する関心を深めるためにも、あるいは一般質問の質的向上のためにも結構なことだと思う」（『東奥日報』1962年3月1日）。

定例会の開会に先立って、各会派では議員総会を開き、小倉豊・議長が議会運営の正常化のために呼びかけていた代表質問について協議した。その結果、趣旨については各会派とも了承したものの、人数の制限問題で自民党、無所属と自民クラブ、社会党が対立、結局、時間厳守と質問内容の整理簡明化を自主的に行うことを申し合わせ、従来通りとすることになっ

た（『東奥日報』1962年3月1日）。

小倉議長が今回の定例会から、従来の「一般質問」から「代表質問」に切り変えることを提案した理由は、これまでの一般質問がともすれば、質問というより自分の研究発表の披露のようなもの、あるいは質問の部類に入らない類の内容が多く、結局、議場がだらけてしまい、議員の出席率が悪くなっていたので、議場正常化の意味から代表質問にしようとしたのである。しかし、定刻開会なら問題ないだろうということで、不問に付されてしまった（『政経往来』『東奥日報』1962年3月1日）。

さて肝心の一般質問では、北村正哉議員から国有林解放に関して山崎知事の意見が求められ、これが契機となって全県的な国有林解放運動が展開された。なお、会期半ばに、県の機構改革案が提案され、企画審議室の部昇格を中心に農業機構改善室、観光課、消防防災課など6課の新設が可決された。また、農業会館に対して3,300万円の補助金が1961年度の追加として提案され、これをめぐって各会館に対する助成金の支出が問題となった。そこで、山崎知事は建設費の10%程度の助成を約束した。さらに、スポーツセンターの建設に関連して1967（昭和42）年国体の本県誘致が正式に決定された。

県議会では、たまたま東北開発の汚職が問題となっており、これに関して社会党の関晴正議員が本県関係の開発センター代理店設置、砂糖事業の鉾区買収を取り上げて山崎知事の責任を追及した。開発会社とは無関係なことが判明したものの、これが一つの刺激となって、山崎知事は会期末の3月23日、「胃潰瘍」で倒れ胃の切除を行うはめになったのである（前掲書『東奥年鑑 昭和37年版』、38頁）。

3月26日、定例会は最終日を迎えた。しかし、県の機構改革に伴う常任委員会条例改革をめぐり、各会派の意見が対立、会期中に採決にこぎつけることが出来なかった。そこで会期を1日延長、“暁議会”で予算案の採決に入り、社会党、民社党が反対、自民党などの賛成多数で可決された。

この後、自民党、自民クラブの全議員共同発議による県議会常任委員会条例改正案が上程された。だが、社会、民社から「改正案は事務量分担に不均衡な点がある。条例改正になれば委員はその改正された委員会に所属するよう拘束されるから、委員の改選も当時に行うべきだ」との質問が出て、提案者側と議会事務局との間で、激しい法理論が展開された。結局、明確な結論は出ないままに質疑は打ち切れ、民社党と無所属は採決に参加せず、自民と自民クラブの両派のみでこれを可決した。午前2時45分、2月28日に招集されてから28日間費やした定例会はようやく閉会した（『陸奥新報』1962年3月28日）。

### 3. 黒石市および五所川原市長選挙

(1) 黒石市長選挙……黒石市長選挙は6月22日に行われ、保守・革新連合の伊藤正の善戦もおよばず、自民党の高樋次郎・市長が再選された。今回の市長選では、“高樋再選の色濃し”という下馬評が蔓延していた。しかし、選挙運動が進展するにつれ、下馬評をよそに伊藤がリードしたと伝えられた。だが、最終的に、高樋が伊藤の激しい追い込みをかわし、僅か934票の差をつけて再選された（『東奥日報』1962年6月23日）。

高樋候補の勝因は、再選を期して早くから地固め工作したことが挙げられる。議会勢力でも市政会有志、社会党二人を除く23人と過半数を掌握したこと。また、高樋後援会などのテコ入れと、常に有権者との結びつきを密接にしていたことである。さらに、田沢吉郎・衆議院議員や外川豊三・県会議員ら自民党県連が強力な後押しをしたことも大きかった（同上）。

一方、伊藤候補は市政会、社会党に推薦されて立候補の決意表明したのが4月中旬であり、完全に立ち遅れた。革新勢力は固定票化していたので、前回、福士永一郎・前市長が獲得した7,600票を当てにし、選挙参謀に市政会の佐藤与三郎・元県議や福士一郎・市議を据えて巻き返しをねらい告示前に“高樋市政批判演説会”を開くなど精力的に活動した。だが、それ

もおよばず、保守連合の高樋票を切り崩すことができなかつた(同上)。

今回の黒石市長選について、東奥年鑑は次のように分析している。「(今回の選挙は)長い間の福士一高樋の対立が最後まで大きな影響をもたらした。福士派は中村亀吉県議を候補に立てて高樋打倒を目ざしたが、自民党連ならびに弘前相互社長唐牛敏世氏のあっせんで中村氏が辞退し、高樋氏一本にまとまった。しかし、福士派の一部は無所属で出馬した社会党の伊藤正氏支持に回り、保守対保守・革新連合の一騎打ちとなった。……高樋市長にとってはあと味の悪い選挙だったが、実質的に保守が分裂したことに対し、自民党県連でも他への波及が大きいとその処置を望む声が強く、あとにしこりを残した一戦だった」(前掲書『東奥年鑑 昭和38年版』, 50頁)。

(2) 五所川原市長選挙……五所川原市長選挙は、分裂・混乱の中で展開された、といってよい。自民党県連は、現職の山内久三郎を公認候補者と決定した。だが、地元の北五支部、五所川原分所は山内候補一本化でまとまることができず分裂、選挙は保守同士の戦いとなった、からである(同上, 107頁)。

自民党県連は告示後、佐々木候補を支持する外川鶴松・県議をはじめ4人の有力黨員たちを除名処分にし、元郵政大臣の迫水久恒ら党本部からの応援を得て必勝を期した。ただ、自民党本部と自民党県連に対する反発は根強く、むしろ現職の山内市長は苦戦し、同情票が佐々木の方に集まり、劣勢を跳ね返した(前掲書『東奥年鑑 昭和38年版』, 107頁)。

山内市長は市の建築事業を肉親と側近で占め、市役所へ納入する物品を自派と見られる商人で独占して有権者たちの反感を買った。陽の目を見ない商人たちは佐々木支持に回り、新人という未完成の魅力と過去に政治的失敗が一度もなかった点が評価された(『陸奥新報』1962年10月19日)。

#### 4. 参議院議員・通常選挙

第6回参議院議員・通常選挙は6月10日に公示され、7月1日に施行さ

れた。青森県では、現職で自民党の笹森順造が、社会党の盛田三喜男、および共産党の中村勝巳に大差をつけて三選され、社会党の盛田はまたも苦杯をなめ、保守の堅陣は揺るがなかった。

自民党の公認候補の調整は困難をきわめ、現職の笹森と元・衆議院議員の楠美省吾との争いとなった。笹森も楠美も選挙地盤は、ともに津軽地方であった。青森県第二区選出の国会議員たちは、笹森の76歳という高齢に不安を感じており、必ずしも積極的に支援せず、候補者を交代させようという気運も一部で見られた。しかし最終的に、自民党本部は笹森を公認候補に決定したので、楠美は立候補を断念させられた（木村良一『青森県参議院議員選挙』〔北方新社、1998年〕、31頁）。

実は、楠美には三和精一・衆議院議員の積極的な後押しがあり、また、岸信介・前首相の推薦に加えて、笹森は前回の出馬に際して、以後出馬を見送る意向を示したので楠美の出馬は堅く、場合によっては非公認でも立候補するつもりであった。だが、最終的には、党本部では、当選第一主義と現役優先を条件としており、県連もこれに従い、笹森公認で決着をみたのである（前掲書『青森県議会史 自昭和35年～昭和37年』、900頁）。

一方、社会党は早くも、1961年4月の県連大会で盛田三喜雄の擁立を決定、また共産党も5月、中村勝巳を決定していた。なお、民社党は候補者難で見送った。既述のように、選挙結果は笹森の三選で終わった。投票率は全国平均が65%と比較的高かった。しかし、本県の場合、選挙戦は低調で、投票率の方は前回を上回ったものの、58.3%と全国最下位を記録したのは遺憾であった。

笹森の選挙母体は党というよりも、むしろ東奥義塾出身者が多くを占める後援会組織が主体で、それだけに党関係者、市町村長、および各種団体とのつながりが薄く、「地元のめんどうをみない」とか「各種の選挙で応援してくれない」とかいった批判の声が聞かれ、それらの要因もあるいは投票率を下げたのかもしれない（『東奥日報』1962年7月2日）。

## 5. おわりに一岩崎知事の辞任

山崎岩男・知事は1960年7月、知事選挙で二度目の県民の支持を得て、赤字財政の解消、高校急増対策を中心として県政を促進していた。しかし、第69回定例県議会の会期末に吐血、直ちに県立中央病院で胃の切除を行い、以後静養に努めていた。

12月8日に招集された県議会の第72回定例会において、民主党の秋元岩五郎議員から「難問が山積しているとき知事はその進退を明らかにすべきだ」として、知事の進退問題に触れた質問がでた。山崎知事は退院後専ら静養に専念し、県政は横山武夫・副知事に一任していたものの、秋元議員の質問のように、長期療養を続けることに対して、県民の間からも批判の声があった。山崎知事からは、「なおしばらく寛容賜りたい」と再起の意思が明らかされた。

しかし、翌1963（昭和38）年1月8日、山崎知事は再び出血、これ以上知事職に留まることは出来ないと判断、1月18日、横山副知事を通じて辞表を提出、任期半ばにして辞任することになった（前掲書『青森県議会史 自昭和35年～昭和37年』、913頁。山崎岩男は、1957年7月に知事に当選して以来、連続二期6年6ヵ月でその職を去ることになった。山崎知事は苦学力行の士で、幼少期に辛酸を経て政治活動に邁進した。青森県政治家の中でも、最も庶民的な肌合いを持った人物でもあった。また、“人間機関車”“イダ天知事”といわれるほどの行動力にとみ、多くの県民から親しまれた。知事として、赤字財政の解消、高校急増対策への善処、および砂鉄工場の誘致などで多くの業績を上げた『青森県議会史、自昭和38年～至昭和41年』〔青森県議会、1983年〕、22頁、なお、山崎知事の人となりについては、『山崎岩男伝〔マラソン知事追想録〕』（山崎岩男伝刊行委員会、1980年）を参照）。

### 第3章 1963年の青森県

#### 1. はじめに

山崎岩男・知事は1963（昭和38）年1月18日、横山副知事を通じて県会議長宛てに辞表を提出した。この山崎知事の辞任が、青森県民に大きなショックを与えたのはいうまでもない。ことに、4月の統一地方選挙に専念していた自民党および社会党などは、全く予期せぬ知事選挙に戸惑い、大きな混乱に陥った。

山崎知事辞任に伴う知事選挙は、2月28日に行われた。民選六代目の知事の座は、自民党公認の竹内俊吉と社会党公認の千葉民蔵との、自民、社会両党の対立—保守と革新—の戦いとなった。選挙の結果は、竹内が33万7,565票と本県選挙史上で最高の得票を記録した一方、千葉は14万1,018票を獲得、竹内が千葉に対して、約19万6千票の差をつけて勝利し、知事の座を手にした。なお、投票率は59.69%に留まった（『東奥日報』1963年3月1日）。

県会議員選挙が統一地方選挙のトップを切って、4月17日に行われた。定員52名に対して98人が立候補した。選挙の結果、自民党が37議席、社会党が6議席、民社党が1議席、共産党が2議席、無所属が6議席となった。自民党と社会党が伸び悩んだのに対して、共産党が2議席獲得して健闘したのが注目された。なお、投票率の方は79.26%と高かった。

共産党は、今回の県議選で8人を擁立し、津川武一と大塚英五郎の2人を当選させた。共産党候補が議席を獲得したのは今回がはじめてのことで、津川は弘前市選挙区から出馬して6,635票を得て最下位に滑り込んだ。一方、青森市選挙区から出馬した大塚は8,643票を獲得し、第4位と健闘した（『東奥日報』1963年4月18日）。

県会議員選挙に続いて、4月30日、青森市と三沢市の両市長選挙が行わ

れた。青森市では、4人が立候補し、自民党の新人・千葉元江が3万6,465票を獲得、同じく自民党の新人・飛内正六は3万3,308票獲得したものの、千葉が3,157票差で逃げきり、市長の座を手にした。投票率は、激戦を反映して86.7%と高かった。一方、三沢市では、独走と見られていた現職の小比類巻富雄に、市会議員の鈴木元が挑戦した。小比類巻は7,250票を獲得、108票という僅差で鈴木（7,142票）を退けて辛くも再選された。投票率は68.51%にとどまった。また9月20日には、むつ市長選挙が実施され、現職の杉山勝雄が7,798票を獲得し、無所属の石沢完（6,925票）に873票の差をつけて再選された。なお、投票率の方は、80.65%と高かった。

最後に戦後9回目の衆議院議員・総選挙が11月21日に行われた。本県の場合、第一区では、自民党・森田重次郎（7万0,895票）、自民党・熊谷義雄（6万8,999票）、社会党・米内山義一郎（6万3,383票）、社会党・淡谷悠蔵（5万1,239票）が当選した。なお、これまで常勝を誇ってきた自民党・津島文治（4万8,910票）は、次点となりはじめて涙をのんだ。

第二区では、無所属・竹内黎一（5万1,306票）、社会党・島口重次郎（4万7,670票）、自民党・田沢吉郎（4万6,547票）が当選した一方、自民党・楠美省吾と同じく自民党・三和精一はともに落選した。この結果、本県の議席配分は、竹内が後に自民党に入党したので、自民党4、社会党3となった。投票率の方は、選挙疲れもあってか、男性が70.10%、女性が66.93%で、平均すると68.48%に留まった（木村良一『検証：戦後青森県衆議院議員選挙』〔北方新社、1989年〕、140頁、政治学者の木村によれば、低投票率だったのは、全国的にも統一地方選挙の後では、常に投票率が低いことが今日、統計上実証されているのだ、という〔同上〕）。

本章では、1963年の青森県の政治動向、特に各段階での選挙結果を中心に分析する。論述は第一に、知事選挙について、第二に、県会議員選挙、並びに青森、三沢、およびむつ市長選挙について、そして第三に、衆議院議員・総選挙について、その結果と特色を検討する。その上で、八戸地域

が新産都市に指定された経緯を述べたい。

## 2. 知事選挙

既述のように、山崎岩男・県知事は1962（昭和37）年3月以来、病気を患い、療養中であった。しかし、約10ヵ月を経過しても回復する兆しは見られなかった。そこで山崎知事は、新年度の予算編成および統一地方選挙、並びに植林祭などを控えて、これ以上県政の空白を続行することは忍びないと判断し、辞職を決意した。県議会の第54回臨時会での退職承認を経て、1956（昭和31）年7月、知事に当選して以降、連続二期6年6ヵ月をもって山崎県政に終止符が打たれることになった（『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』〔青森県議会、1983年〕、21頁）。

自民党の北村正哉議員は、山崎知事退任にあたり送別の演説を行った。北村は、下北の砂鉄開発事業の見通しがついたのを花道に、辞任を決意するに至った山崎知事の心境を語り、その上で、財政再建、県庁舎の新築、および高校生急増対策など任中の功績を称えた。次いで、県議会は発議第二号により、山崎知事に対する次のような感謝状を上程、全回一致で可決した。

「知事山崎岩男殿は昭和31年7月、県民の与望を担って当選、就任以来6年6ヵ月にわたり在任、先ず財政の確立に全力を挙げ、昭和36年度をもって計画どおり累積せる赤字の解消を実現して県政の基盤を強化し、また県政三大方針として民政の安定、教育の振興、社会福祉の充実を公表し、道路の整備、テンサイ工場の誘致、青森、弘前、五所川原、十和田、三沢の各市に高校を新設する等高校急増対策に善処する等、着々とその実績を挙げつつあることは県民ひとしく認めるところである。

特に多年悲願として政治生命をかけた砂鉄の工業化も東北開発会社の誘致で実現する運びとなり、下北開発の拠点はもちろん、本県第二次産業開発の端緒を拓く等県政発展のためにつくされた功績は極めて大なるものが

ある。

今回病気のため任期半ばにして退職することは県政将来のためまことに遺憾である。ここに県議会は満場一致をもって在職中の大きな功績を称え感謝の意を表する。右決議する。昭和38年1月26日 青森県議会」(同上)。

山崎知事が病気再発で辞任したので、新しい知事を選出する選挙の告示が2月3日、そして28日の投票日が決まった。だが、山崎知事が辞任を表明してから告示まで、わずかに17日という短期間しかなく、しかも予想されていなかった選挙となった。そのため、各政党とも候補者の選定が著しく遅れた。

自民党では、元・衆議院議員の木村文男、元・参議院議員の平野善次郎、および青森市長の横山実が公認を申請した。だが、いずれも自民党県連の大勢を占めることができなかった。結局、公示前日の2月1日、県連会長の竹内俊吉・衆議院議員は調整をあきらめ、調整失敗の責任をとるかたちで「これ以上候補を遅らせることは公党の権威にかかわる」として、2月2日、竹内自身が知事に立候補する決意をした。一方、社会党も、社会党県連会長で衆議院議員の淡谷悠蔵が知事選挙への立候補を頑強に拒否、そこで、告示前の2日午前、社会党県連書記長の千葉民蔵・県会議員を公認候補に決定した(『東奥年鑑 昭和38年版』〔東奥日報社、1963年〕、95、107頁、前掲書『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』、13～14頁)。

選挙戦において、全県一区という広い選挙区では、知名度の低い千葉は不利な状況に置かれた。保守王国の青森県では自民党に太刀打ちできず、結局、知名度が高い竹内が19万6千票という大差をつけて勝利した。開票結果をみると、当初の予定どおり自民党の竹内が圧倒的な強みをみせ、特に出身地の西郡では、各町村の投票数の80%以上を獲得、社会党の千葉を寄せつけなかった。また第二区全体でも、竹内は千葉に対して、7対3という圧倒的な得票比率をみせた。

千葉は、前回の知事選挙で社会党が自民党を破った藤崎町や碓ヶ関村、

尾上町などで善戦したものの、しかし、得票率を4対6にまでこぎつけた市町村はなく、竹内陣営の前に後退を余儀なくされた。千葉は、第一区では天馬林村、六ヶ所村では竹内候補とほぼ互角で戦った。だが、竹内は地元青森市をはじめ、社会党の大量得票地域であった上北郡や八戸市でも6対4の割合で千葉に圧勝した（『東奥日報』1963年3月1日）。

知事に当選した竹内俊吉は1900年、青森県西津軽郡出精村の農家に生まれ、三田英学校（現・錦城学園高等学校）中退、1925年に東奥日報に入社、社会部長、整理部長、および取締役を歴任、1940年退社（後に顧問）。青森県議会議員を経て、1942年、衆議院議員総選挙で初当選、第二次世界大戦後は公職追放されたが、追放解除後には民主党公認で出馬した1955年より、第二区から3期連続で当選した。岸内閣で外務政務次官、池田改造内閣で大蔵政務次官を歴任する一方、1953年から1962年までラジオ青森社長、後に会長を歴任した。竹内はまた文人としても知られ、短歌・俳句を投稿・発表。東奥日報時代に雑誌『座標』を創刊、小説家として東奥日報紙上に『海峡』を連載した。政治家となってからも公務の傍ら油絵を描いて展覧会に出品、俳句誌『春燈』に投稿、精力的な文化活動を続けてきた（『青森県人名事典』〔東奥日報社、2002年〕、105頁、竹内知事の人となりについては『雁かへる日—竹内俊吉遺稿集』〔竹内俊吉遺稿集委員会、1987年〕などを参照）。

東奥日報紙は社説「竹内新知事に望む」の中で、次のように竹内の知事当選を皮肉っている。「竹内の勝因の一つとして、周知のような“知事候補選出劇”のいきさつから、“ヒョウタンからコマ”式に選出されたことに対する同情（大臣候補といううたい文句）、その結果としての党に一本化ということが数えられるだろう」（コラム欄の“天地人”も、「正直に言って、今回の知事選挙は興味の薄い選挙だった。ということは始めから結果のわかっていた一言いかえれば予想が、完全に的中した選挙だったということである」、と述べている。それも投票率を低下させた要因であった、と思われる〔『東奥日報』1963年3月1日〕）。

## 3. 県会議員選挙・青森、三沢、およびむつ市長選挙

①県議会選挙……県議会議員は、4月17日に行われた。自民党は52の定数に対して公認候補を46人に絞り、定員を超えた三戸郡と社会党が立候補を予定してない選挙区では党籍証明を交付するなど、現有42議席の確保を目標にして、強力な選挙態勢で臨んだ。

これに対して、社会党は当初、全選挙区に候補を立てる方針であった。だが、候補者難から公認は12人に留まった。社会党の消極さに比べて、共産党は8選挙区で公認候補を擁立、青森、八戸両市では現職市議をあてたほか、弘前、黒石両市では個人票を持つ有力候補を立てた。

候補者数は全体で98人に留まり、過去4回の選挙では最低の人数であった。開票の結果、当選者は自民党37人、社会党6人、民社党1人、共産党2人、および無所属6人で、自民党と社会党が伸び悩んだ一方、共産党が2議席獲得したのが特筆される。当選した共産党の大塚、津川の両候補とも、かなり票を伸ばすことは予想され、見事に当選した。これは共産党の成果だけではなく、両者の人柄が党以外の票を集めたもの、といえる。なお、現職議員は強く、そのため、新人の当選は前回の22人の約半分の14人とどまった（『天地人』『東奥日報』1963年4月18日）。

②青森市長選……青森市長選挙は4月30日に実施され、4期連続当選で、強力な地盤を誇る横山実が5選出馬を断念、よって混戦状態となった。自民党は横山が推薦した助役の飛内正六と、反横山派が推す元副知事の千葉元江の二人が公認を争い、東青支部は二つに分裂した。最終的に県連会長竹内俊吉の調整も失敗し、自由投票で臨んだ。

一方、社会党は県労議長の渡辺三夫を立てて、革新陣営の統一を図ったものの、前回社会党公認で善戦した佐藤義男が無所属で立候補、都合4人の争いとなった。市長選は全くの新人同士の戦いとなり、その結果が注目された。終盤に入り、自民党主流派が千葉支持を明確にし、結局、千葉が勝利を手にした（前掲書『東奥年鑑 昭和38年版』、107頁）。

当選の知らせを受けた千葉は、「自民党が二つに割れるなど、勝つには勝ったが、これからどう党をまとめてゆくか頭の痛い問題ばかりだ」と率直に心境を述べた（『東奥日報』1963年5月1日〔夕〕）。

③三沢市長選挙……同じく4月30日に行われた三沢市長選挙において、ここでも保守同士の争いとなり、小比類巻富雄が再選された。小比類巻が再選された背景としては、堅実で安定した市政運営を多くの市民が評価したからに他ならない。

しかし選挙中に、一部で小比類巻市政には、“もうあきた”との声も聞かれた。町長時代と市長一期ぐらいで、こうした声が高まっていることは、市長として心しなければならぬ。その意味で、市民にあきらめられないこと、それには着実な政策の他に、常に新鮮でかつ市民に訴える積極的な政策を打つ出すことが求められた。当選した小比類巻は、「在職4年間の基礎の上に立って、市勢躍進の血を通わせたい」と述べて、本格的な市づくりの覚悟を示した（同上）。

④むつ市長選挙……むつ市長選挙は約5月後の9月20日に行われた。結果は自民党・現職の杉山勝男・市長が早々と再選を決めた。杉山は現職の強みを十分に発揮、7,239票を獲得し、次点の無所属、石沢完（6,925票）に314票の差をつけて勝利した。その他に無所属・佐藤健次が3,544票を獲得した（同上）。

#### 4. 衆議院議員・総選挙

衆議院は10月23日に解散され、衆議院議員の新分野を決める戦後9回目の総選挙が11月21日に行われた。本県では、第一区で自民党3人、社会党2人、および共産党1人の6名が立候補し、また第二区で、自民党3人、社会党1人、共産党1人、および無所属3人の8名が立候補、都合14名で7議席を争った。開票の結果は、既述のように、第一区では、自民党・森田重次郎、自民党・熊谷義雄、社会党・米内山義一郎、社会党・淡谷悠蔵

の4人が、また第二区では、無所属・竹内黎一、社会党・島口重次郎、自民党・田沢吉郎の3人が各々当選した。

今回の総選挙の特色は、何よりも社会党が一挙に3議席を獲得するという目覚ましい躍進を見せたことであり、これに対して自民党は完敗するなど、長期にわたって「保守王国」を維持してきた青森県の政界図は大きな変革を余儀なくされた。この影響を受けて、第一区では、知事当選3期、そして衆議院議員3期の自民党・津島文治が落選したし、また第二区でも、同じく自民党で衆議院議員4期を務めた三和精一が落選の憂き目をみた。これに対して、新人では、第一区で熊谷義雄が、また第二区で竹内黎一が各々当選、今回の総選挙は「新旧交代」を示した総選挙となった（『東奥日報』1963年11月22日）。

東奥日報紙は「本社記者の座談会—総選挙・激戦のあとを顧みる」の中で、社会党躍進の要因を次のように分析している。「A—総体的にいえることは、結果が示したように、保守色が濃かった本県にも、年々革新支持率が増えていることだ。たとえば、前回35年の総選挙で自民、社会の比率は一区が66.3%対31.1%、二区は80%対16.3%、県全体では72.4%対24.5%だったものが、こんどの結果をみれば、一区が保守系57.77%、革新44.23%、二区が保守78.28%対27.75%、全体で66.48%対33.51%となり、その差はぐんとちぢまっている。B—革新の伸びは、争点となった物価問題が響いたとみることができるだろうか。A—都市と農漁村地帯では受け取り方が違うようだが、物価高が身にしみていることだけに婦人層をはじめ社会党に有利に働いたとみてよからう」（同上〔夕〕）。

総選挙における第一区および第二区の特徴を述べると、既述のように第一区では、選挙で常勝を誇った津島が落選の涙をのんだことである。その背景としては、過去のあらゆる選挙で不敗を誇った津島が、いわゆる「工專誘致」問題に絡んで八戸市をはじめ県南地区から感情的な反発を受けたことである。また、地元東青地区で前青森市長の横山実との間で、市長選

をめぐって感情的なしこりを残したのも敗因の一つとなった（前掲書『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』、18頁、この選挙の直前に実施された青森市長選には、津島知事時代の副知事・千葉元江と人事課長の飛内正六が出馬、両者は同じ津島系であり津島派は分裂した。前青森市長横山との間でしこりが残り、津島の選挙では、青森市と東津軽郡の票が伸び悩んだ〔藤本一美「戦後青森県の民選知事① 津島文治知事（1947～1956年）』『社会科学研究所年報 第49号』〔専修大学・社会科学研究所2015年3月〕、200頁）。

これに対して、新人の熊谷は第二位に食い込んだ。「新産都市の建設にぜひ地元代議士を」という県南地方のムードを背景に、地元八戸市では、旧民主党、旧自由党を問わず、政界および財界が一本化して、熊谷を支援するなど八戸市と三戸郡で大量得票をものにし、一気に勝負を決めた（前掲書（『東奥年鑑 昭和38年版』、52頁）。

一方、第二区では、無所属新人の竹内が初出馬ながらトップで当選を果たした。その要因として大きいのは、父親である竹内俊吉・知事の影に陽での応援と、多くの市長村長を含む竹内後援会の積極的な運動が奏功し、父親の主力地盤であった西郡などの大量得票がものをいった。

なお、前回第一位で当選した田沢は、選挙前最も安全圏内だと見られていた。だが、第三位に終わった。それは、1960（昭和35）年の総選挙の際、総参謀を務めた佐藤誠治が今回、田沢の地元から出馬、1万1,064票を獲得し、約5千票近く食われたことが響いた（前掲書『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』、18頁～19頁）。

##### 5. おわりに一八戸地区「新産都市」に指定

八戸地区など全国13カ所の新産業都市指定問題は8月12日、閣議で正式に決定をみた。宮沢喜一・経済企画庁長官は、池田勇人・首相の私邸をたずね、11日に大野伴睦・自民党副総裁ら自民党四役と話し合いがついていた、①新産業都市を八戸など3カ所追加して13カ所とする、②別に鉱工業

整備地区を6カ所とする一ことを報告、池田首相もこれを了承し、閣議でも同趣旨を報告・了承された。

新産業都市指定は、昨年5月に新産業都市建設促進法が制定されて以来、1年2ヵ月ぶりに決まった。青森県でも竹内知事の就任とともに、八戸地区の新産業都市指定の獲得運動が行われ、7月12日の閣議において、東北地方では仙台湾、常盤郡山など全国13地区とともに、八戸地区の指定が内定していた。今後、新産業都市づくりが実を結べば、本県の地域開発にとって大きなプラスになることは間違いない。

今年、本県では各種の選挙が行われ、その間隙をぬう形で、5月20日には、天皇、皇后両陛下が東郡平内町小湊の夜越山で開催された第10回国土緑化大会（植樹祭）に御臨席された。また、9月7日には、青森市において「一日内閣」が県立体育館で開かれ、池田首相をはじめ7大臣が出席した。植樹祭と「一日内閣」の模様はいずれも、NHK並びに民放のテレビとラジオを通じて、詳細に全国に報道された。

## 第4章 1964年の青森県

### 1. はじめに

1964（昭和39）年1月22日、弘前市長選挙が行われることになり、三選をめざす藤森睿・市長は自民党に入党、自民党公認として立候補した。これに対して、社会党は前県自治労委員長の東海正次郎を、また共産党は木村昭四郎を擁立した。藤森の当選は、ある程度予想されていたが、藤森の自民党入党に先立って、市議会与党の保守派は大挙して自民党に入党、複雑だった市政界の保守派が一本化し、藤森支援の体制を整えた。

選挙結果は、藤森が3万2,077票、東海が2万0,343票、および木村が2,669票を獲得し、藤森市長はみごとに三選を果たした。社会党は、先の衆議院議員・総選挙で島口重次郎当選の余勢をかって藤森に迫ったものの、

1万1,734票の差で敗退した（『東奥年鑑 昭和39年版』〔東奥日報社, 1964年〕, 53頁）。

県議会の第77回定例会が2月29日に招集され、会期は3月25日までの26日間と決められた。提出議案は、一般会計予算案をはじめ各会計予算など101件で、予算案に対する審議において、竹内俊吉・知事が財源を確保するため、有価証券や県所有地などの県有財産を処分していたこともあって、県財政が弾力性を失っているという点に批判が集中した。

この定例会ではまた、自民党の米沢鉄五郎議員が予算特別委員会において教育問題について発言、いわく「県教組が強いところほど学力が低いのではないか」と県教組を批判した点が問題となった。これに対して、社会党から発言取消しの要求が出たものの、自民党はこれを拒否、3月25日、最終日に議案を採決した後に両党は話し合った。しかし、自民党が流会戦術をとったため、時間切れによる流会となるという異例の事態となった（『東奥年鑑 昭和38年版』〔東奥日報社, 1963年〕, 49頁）。

続いて、県議会の第77回定例会が6月18日に開会され、会期を10日間と決めた。提出議案は、追加更生予算案と深夜営業喫茶取締り条例の改正など30件であった。議会の初日、竹内知事が提案理由を説明した後に、三浦道雄・議長が辞表を提出し、この取り扱いをめぐる各派交渉委員会がもめた。社会党と共産党の両党は、「議長ポストを政治的取り引きの道具にしている」と文書でもって反対を申し入れるなどして食い下がった。結局、再開後の本会議で辞職は承認され、後任の新しい議長には自民党の三村泰右が選出された。

この定例会は、27日で閉会される予定であった。だが、一般質問の中で、社会党の佐々木秀文が発言した「集団就職の少女が身体検査を受けた医師から乱暴された」という箇所をめぐる県側が反駁、取り消しを要求する自民党議員団とこれを拒否する社会党が対立した。結局、会期を1日延長、野党が退席したまま自民党が単独で佐々木発言のうち7ヵ所を取り

消す処置をとった。なお、佐々木議員は暮れに開催された第80回定例会でも舌禍事件を起こし、懲罰動議が提出されている（『東奥年鑑 昭和40年版』〔東奥日報社、1965年〕、38頁）。

前知事の山崎岩男は去る11月9日以来、カゼで青森市の県立中央病院に入院中であつたところ、17日から症状が悪化、持病の門脈高血症に急性肝炎を併殺、11月23日午前7時45分に死去された。享年63歳であつた（『東奥日報』1964年11月23日）。

本章では、1964年の青森県の政治動向を分析する。論述は、第一に、弘前市長選挙の様態を報告する。第二に、県議会議長の辞任劇と自民党・米沢県議員発言の問題点を論じる。第三に、社会党の佐々木県議員の発言を取り上げて、その背景をさぐる。その上で、いわゆる失業保険―「出稼ぎ」問題に言及したい。

## 2. 弘前市長選挙

弘前市長選挙は1月22日に行われ、自民党の現職・藤森市長が、社会党の東海および共産党の木村候補に大差をつけて勝利し、市制施行以来24代目、公選以来6代目の市長として引き続きむこう4ヵ年間、市政を担当することになった。ただ、今回の審判に寄せた市民の関心は必ずしも高いとはいえず、投票率の方は前回の47.1%という低率を大きく上回ったものの、最終的に61.16%に留まり、過去六回の市長選挙中5番目という記録に終わった（『陸奥新報』1964年1月23日）。

三選された藤森市長は当選の喜びをかみしめながら、次のように語った。「最初から革新との対決ということで、精神的にも肉体的にも前2回の選挙に比べてかなりきつい選挙だった。藤森優勢ということが早くから伝わったが、慎重にいくさを進めた。私の8年間の市政を市民はどう見ているのかその審判を仰いだ結果、大方の人がこれまでの市政を認めてくれたので自信をもって三期目をつとめる」（『東奥日報』1964年1月23日）。

今回の市長選挙では、いわゆる無所属の候補者は存在せず、自民党、社会党、および共産党が各々公認候補を擁立して戦った、いわば、保守対革新の対決を示した最初の選挙であった。また、二期8ヵ年におよぶ藤森市政に関する市民の審判がどうであるかも大きな焦点だった。中盤から終盤にかけての追い込みが急であると評された社会党の追撃を1万余票離して藤森が三選を獲得できたのは、何よりも、過去二期において浸透した藤森市政のイメージが根強く、また保守勢力の地盤の固さを物語っていた、といえる。

しかしながら、革新系、ことに社会党の戦いぶりは、革新の伸長ムードに乗っていたとはいっても、昨年秋の衆議院議員・総選挙とあわせ社会党の進出が将来決してあなどれない勢力になってきた、と考えられる。確かに保守側に勝利の軍配はあがった。しかし、社会党の進出が顕著な選挙でもあった、といえる（『陸奥新報』1964年1月23日）。

地元の陸奥新報紙は社説「弘前市長選を終えて」の中で次のように論評した。まず冒頭で、「弘前市長選挙は藤森氏の三選で終わった。この選挙をみて感じることは、第一に市民の政治意識がまだまだ“自分たちの政治”という民主政治の根本に立ちいたっていないということ、第二に革新系を支持する労・農組織票が着実に伸長していること、第三に今回投票した61.16%の有権者は金品によって左右されない自覚票という形で固定化しつつあるのではないかということ、そして最後に、当選した藤森氏は以上の現象を正しく理解して、今後4年間の施策の心構えにおいてじゅうぶん市民感情を生かしてゆかねばならないだろうということである」、と指摘。

その上で、「前回総選挙は投票率が73.26%、今回は61.16%と12.1%の差だが、あの混戦の総選挙の投票率より、公明な戦いを進められた今回市長選がわずか12.10%しか変わらないということは、全有権者のほぼ60%は確実に自覚票に転移していることを意味しないだろうか。しかも、その自

覚票において、自民と革新両党の得票差がわずか1万1,734票にすぎないということは、とくに自民党に大きな反省点を与えるものであり、藤森氏の今後4年間の施策の心構えにおける大きな反省点でもあるわけである」、という具合に藤森市政の課題を論じた（『陸奥新報』1964年1月24日）。

### 3. 県議会・与野党激突

既述のように、県議会の第77回定例会は竹内が知事に就任して1ヵ年、竹内県政となって初めて本格的に取り組んだ「予算議会」であった。だが、この予算議会の特色は、議案の審議の具体的内容そのものよりも、保守対革新の“イデオロギー上の衝突”という意味合いが強かった。

自民党県連総会が3月7日、県議会内で開催され、県連会長の森田重次郎・衆議院議員は挨拶の中で、次のように述べて共産党を刺激した。「(昭和)45年の安保改定の際に共産党系の人たちが革命的な行動にできることはもはや常識となっている。青森県連はそうした共産党系の動きを阻止できる県連になりたい」（『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』〔青森県議会、1983年〕、468頁）。

この森田発言を受けた形で、共産党の大塚英五郎・県議員は、県議会の一般質問の中で日本国憲法が保障している結社の自由、思想の自由を持ち出して、「なぜ共産党を警察は取り締まるのか」と共産党のみならず、特定団体、個人に対する公安調査の内容を列挙して、添谷県警本部長を追及した。これに対して、添谷県警本部長は「左翼の団体といってもいろいろあり得るかと思うが、たとえばここにマルクス・レーニン主義にのっとって活動する団体があるとすれば、その国家観あるいは法律観は階級的相對主義の立場に立脚して、現在の国家、法秩序を無視して革命を遂行することを是認する立場になるはずである。このある団体が過去の活動とか、その綱領からこのような性格を持っていると認められる場合は、先ほど述べた意味で警察はこれに注意を払う必要がある」、と答弁して物議をかもし

た（同上、392頁）。

また、予算特別委員会で自民党の米沢鉄五郎議員が「教員組合活動が活発な県ほど学力が低下している」「日の丸を国旗でないと教えている教師がいる」「専従職員は東京都でも57人なのに対して本県の23人は多すぎないか」「岡本教育長は一党の圧力（暗に社会党を指す）に屈している」と発言し、このため社会党が態度を硬化させ、議事録を取り寄せて全文取消しを求めることになり、ただならぬ雲行きとなった。

米沢発言は、議会最終日の3月25日に与野党激突の引き金となり、社会党がこの発言を議事録からの削除を求めた。だが、米沢議員はこれを拒否した。米沢発言の処理は「全議案を採決した後に協議する」との三浦議長の提案が入られ、議案審議の優先が貫かれた。しかし、自民党側は「会期延長は避ける」との方針から流会戦術をとったため、時間切れとなり、極めて異例なことに津島知事の閉会挨拶もないまま、自然閉会となった（同上、468～469頁）。

このような事態について、東奥日報紙は「第77回県議会を終わって」の中で次のように論評した。「ここしばらく県議会は平穏な運営をみせ、午後7時過ぎに本会議が開かれたことは数えるほどしかなく、比較的正常な運営を見せていたが、共産党が議席を占めて以来、自民党と野党側の対立は激化の一途をたどってきている。今回の問題も米沢発言の内容よりもこうした対立意識が先に立って話し合いの余地をなくした点がみられた。一般に議員の発言が問題になる場合は表現の卑劣さからくることが多いだけに議員の勉強が望まれる」と、その背景として、共産党登場が刺激剤になった点を指摘した（『東奥日報』1964年3月27日）。

#### 4. 議長辞任劇と佐々木議員発言

6月18日に開催された第78回定例会でも議長辞任や佐々木議員発言をめぐる、県議会は紛糾した。会期の冒頭、三浦議長は“一身上の都合”で辞

表を提出した。しかし、辞表の理由が漠然とし過ぎるとして、社会党と共産党の両党がこれを問題にした。

各派交渉会では、三浦議長から事情聴取したものの、結局、自民党側は押切り、後任の議長選挙が行われ、自民党の三村泰右が第44代議長に就任した。この議長交代劇の背景には、1年間で三村泰右議員に議長職を譲り渡すという「申し合わせ」が昨年から出来ていたことがある。いわば、与党自民党の筋書き通りの展開であった。しかしながら、野党としては、こうした自民党内の事情だけで議長を交代させる“裏取引”に対して、反発を強めざるを得なかった（前掲書『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』〔青森県議会、1983年〕、549頁）。

東奥日報はこの問題について、「政界往来」の中で次のように経緯を紹介している。「県議会の議長は予定通り三浦道雄氏から三村泰右氏へとバトンが渡された。本会議休憩中に三浦氏は藤田副議長へ辞表を提出したが、辞任理由にある“一身上のつごう”をめぐって社、共両党がはなはだあいまいだとしつこく食い下がった。社会党にいわせると一身上のつごうには家庭の事情、健康上の問題、党内事情の三つがある。議長という大事なポストをやめるからには、もう少し具体的な理由をあげるべきではないか—というわけ」（『東奥日報』1964年6月19日。共産党議員団は6月18日、自民党の議長1年交代に対し「議長の任期は4年なのに1年でやめる理由がはっきりしない。三村県議と約束があったのでやめるといううわさされているが、これは議長職を私物化し、政治的やみ取りきの材料にしているものである。三浦議長の反省をうながしたい」と三浦議長に申し入れたが、まさに正論である〔『陸奥新報』1964年6月19日〕）。

第78回定例会ではまた、佐々木議員の発言をめぐって大きく荒れた。佐々木議員の発言の狙いは、要するに「集団就職者の親代わりとして面影をみるべき県が被害者を泣き寝入りさせるのはけしからん」というものであった。だが、事実認識について、いくつかの誤りがあった。このため、自民党と三村議長は懲罰とまではいかないが、事実と違う不穏当な箇所を

取り消し、合わせて嚴重注意を行うことで処理しようとした。ところが、野党はこれを「言論の自由」を弾圧するものとして反発、最終日の27日午後4時過ぎ本会議を開催したが折り合いがつかず、会期を1日延長して深夜議会のまま翌日になだれ込んだ。

翌28日の本会議では、全議案を可決した後に、三村議長は佐々木発言の取り消しを命じたものの、しかし、社会党、民社党、共産党、第一クラブの各会派は一斉に退場、自民党議員だけでこれを承認するという結末を迎えた。

『青森県議会史』はその中でこの問題を、次のように記述している。「この問題は質問材料を十分検討していないために起きた無用の紛糾と当時世論から批判されたが、一部の事実認識はあったとはいえ、佐々木発言が提起した事件そのものは極めて後味の悪い性質のものであったといえよう」（前掲書『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』、549頁）。

## 5. おわりに一失保・「出稼ぎ」問題

第79回定例会最終日の9月22日の一般質問において、失業保険の受給資格取得期限を延長したらどうかという、池田勇人首相の8月18日の閣議における発言が重視され、質問に登板した11人の議員のうち9人がこの問題を取り上げた。

1963（昭和38）年度の失保受給者は青森県において7万人も存在し、しかも38億6千万円の保険金が支給されていた。もし、池田首相の発言通りに現行の受給資格6ヵ月以上が、「1年以上」に延長されたなら、本県の場合、“季節労働者”の全員が資格を失ってしまう事態となる。このため、県議会の各会派は県民の所得を守るという観点から超党派で政府の方針にかみつき、「出稼ぎをしなければ食えない特殊事情を無視している」「社会保険本来の趣旨からいえばむしろ1ヵ月働いても失保が出るよう期間を短縮するのが筋だ」と追及した。竹内知事も「一挙に資格制限をやられれば

救われない」とし「勇気をもって政府へ反対意見を述べる」と答弁しながらも、制度自体にある矛盾の改善までは否定しなかった（前掲書『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』、651頁。失保問題は、貧しい県にとって切実な課題であり、青森県でも出稼ぎ労働者の大半は半年働き、冬になると帰郷して失業保険の給付を受ける「循環失業者」が数多く存在する。ただ、このまま無差別にこれらの“予定された失業者”に保険金を出していたら失保会計は赤字になるのは必至であり、池田首相は閣議で「現行の受給資格期間を6ヵ月延長する方向で検討したかどうか」と指示、この池田発言が出稼ぎ者の多い本県にショックを与えたのはいうまでもない。なお、失保問題はその後、様々な曲折を経て、失業保険法から「雇用保険法」へと転換されることになる〔前掲書『東奥年鑑 昭和40年版』、37頁〕）。